

## 特集・大学アーカイヴズ

---

### 大学アーカイヴズ (archives) とはなにか

はじめに  
大学アーカイヴズ  
大学アーカイヴズの役割  
日本の現状  
大学アーカイヴズの意義  
大学アーカイヴズのしくみ  
おわりに——大学アーカイヴズの必要性

寺崎昌男

#### はじめに

アーカイヴズ (archives, 独語 Archiv アルヒーフ, 仏語 archives アルシーヴ。以下この文章ではアーカイヴズと記す) とは、文書館、文庫、史料館等にあたる学術施設の一つである。

ヨーロッパ・アメリカでは、政府機関、地方行政機関、裁判所、教会、大学、会社等々の組織・機関に、このアーカイヴズを設けるという伝統がある。

また公文書のほか、個人の所蔵文書や収集文献、日記、書簡等を保存整理しておくという伝統もあり、わが国の家蔵文書のような文書を、独立したアーカイヴズとして——また、公的アーカイヴズの所蔵文書の一部として——保存しておくという伝統も存在している。

とくにヨーロッパ諸国では、公的な性格をもつアーカイヴズの起源は古く、大英百科事典は Library の項において15世紀半ばにまでさかのぼると記している。

とりわけフランスでは、革命後の18世紀以来、公文書の保存と収集に努めるという伝統が強まり、中央・地方の各レベルでアルシーヴの普及が進んだ。ドイツ、オランダ、イギリスでもこの伝統はひろまり、アメリカにも及んだ。今日、公文書を中心とするアーカイヴズの設立は、先進諸国を通じてひろくみられるところである。

#### 大学アーカイヴズ

大学アーカイヴズは、このような伝統の一環に位置する。これは、各種アーカイヴズの中で

は比較的新しい種類に属する。もっとも、後掲のコインブラ大学文書館に関する報告（彌永史郎氏筆）にみられるように、ポルトガルではすでに15世紀半ばから大学文書の意識的な保存・管理が行われていた。ヨーロッパあるいはイギリスの伝統的の大学においていつごろからアーカイヴズが設けられたかについてまだ組織的な調査は行われていないので、体系だった知見に乏しいが、今後調査を進めれば、コインブラ同様に古い起源をもつアーカイヴズの例は相当数存在するものと思われる。

大学アーカイヴズが発生した背景についても、なお詳かではないが、中世・近世のヨーロッパ大学史から推察すると、その背景としては、(1)大学の設置・創立等の歴史的経緯を証明しうる文書・記録を保存しておく必要性があったであろうこと（例えば、学位授与権の根拠を示す教皇勅許状や、教皇の支配権をチェックしうる領邦君主の文書などを保存する必要）、(2)“都市”の法に対抗する“大学”の法の根拠を示す文書や学内裁判の記録等を保存しておく必要があったこと、(3)教会・諸侯からの寄進による土地その他の大学財産を確認し保全するために、記録保全が必要であったこと、等の事情があったものかと考えられる。要するに、大学アーカイヴズは——教会・会社等のアーカイヴズと同様に——学術的な理由によって発達したというよりも、より現実的な理由や必要があって、発生・発達していったのではあるまいか。

これに対し、より学術的な意味をもち、組織的近代的な形態をもつ大学アーカイヴズは、ヨーロッパでは前述の一般的アーカイヴズが設けられるようになってからのもの、すなわち1830年代以後であり、アメリカでは第二次世界大戦後、1950年以降に全土の大学に急速にひろまるとみられる。そして、ヨーロッパ、アメリカを通じて、今日では、アーカイヴズをおかない大学はほとんどないといってよい。

大学アーカイヴズの職務に従事する職員の専門職化が最も進んでいるのもアメリカである。1936年アーキヴィストの専門団体（The Society of American Archivist, 略称 SAA）が設けられており、図書館司書（librarian）と並んで、史料調査員＝アーキヴィスト（archivist）という職種が、専門職としての位置を与えられている。そのなかには、大学アーカイヴズの専門部会（Committee on College and University Archives）も設けられている。

## 大学アーカイヴズの役割

大学アーカイヴズは、次のような資料を収集する。

- 1) 大学運営の歴史を示す公的文書、簿冊、事務記録、その他の文書。
- 2) 大学内諸機関の議事録、意見書、答申、報告書等。
- 3) 大学の刊行する年報、要覧、雑誌、新聞、広報紙誌等。
- 4) 大学卒業生の卒業証書、アルバム、講義ノート、伝記、書簡等々（とくに当該大学に関係あるもの）。

#### 大学アーカイヴズ (archives) とはなにか

- 5) 学長, 学部長, 教授, 職員等の私蔵する文書類のうち, とくに大学に関係するもの。
- 6) 大学設立者, 寄附者, 卒業生など関係者の文書。
- 7) 大学の歴史を示す記章, 門標, 記念品, トロフィー, 旗, 制服, 制帽, 印璽等々の物品。
- 8) 大学に関する写真, テープ, ビデオテープ, フィルム等。
- 9) 大学史に関する諸刊行文献。

基幹部分は1)~6)等の文書資料であるが, それに限定せず, 7)~8)等の記念的物品, 視聴覚資料の類も収集・保存するところに, 大学アーカイヴズの特色がある。このほか,

- 10) 学問史的な意味をもつ実験器具, 研究室製作品, 報告書等。

を収集の範囲に加えているアーカイヴズも存在する。

#### 日本の現状

日本の大学には, 上記のような資料を集めることを目的とする大学アーカイヴズは, まだほとんど設けられていない。

ただし, 端的なものとしては, 国立大学では東北大学および九州工業大学に沿革資料館および記念館が設けられており, 記念史料・物品の収集とその一部の展示が行われている。また, 同志社大学, 早稲田大学, 明治大学等では社史・校史の史・資料が収集されている。とくに同志社社史史料編集所では文書だけでなく物品の収集保存も行われており, 特筆すべきものである。しかし, 国立大学としては, そのような施設は前記の2大学以外にはない。

東京大学も例外ではない。

昭和初期に『東京帝国大学五十年史』が編さんされた際, 明治以降の学内公文書, 事務簿冊等の収集が行われたが, 編さん終了後その体系的保存ははかられなかった。第二次大戦をへて, 遂に紛失した文書資料もある。残存する文書には, 各部局の事務部で保管されているものもあり, 明治期の文書のある部分は, 辛うじて, 附属図書館において「五十年史料」として保管整理されているに止まっている。現在本部, 各部局等々で日々年々作成される記録, 文書等についても, 体系的な保存は期待されない。そして, 現在百年史編さんの過程で収集されつつある諸記録, 文書等も, 編さん終了後どう処置するかについて, 何等の目途も立っていない。さらに, 卒業生や旧教職員の遺族が, 本学に関係ある故人の遺品, 遺物を寄贈したいと希望しても, その“受け皿”はない。

#### 大学アーカイヴズの意義

大学アーカイヴズの所蔵する資料は, 直接的には当該大学自体の沿革史に裨益するものである。アメリカの大学アーカイヴズとしては最も歴史の古いもののひとつ, カリフォルニア大学バークレー校アーカイヴズは, 1875年, 同校設立と同時に発足した。また, ハーバード大学で

は1836年、同大学の二百年史編さんの際に、大学の資料所在調査が行われた。この二百年史編さん刊行により、大学の所有する資料の重要性とその保存の必要性について、学内の認識が高められ、大学アーカイヴズ設立の基礎がかためられた。その後、ハーバード大学アーカイヴズが今日のような形で発足したのは、1938年のことであった。このように、大学アーカイヴズの設立は、沿革史編さんの必要に応じてなされてきたという側面をもっている。

しかし、大学アーカイヴズの意義は、それに止まらない。それは第一に、大学という文化的機関の活動の記録を証する史・資料の収集を通じて、一国の文化史・学問史・教育史の資料庫を形づくる。第二に、政治史、社会史、学問史の研究のための、かけがえのない宝庫となる。第三に、卒業証書、在学、在勤の証明書類の保管を通じて、個人の履歴の確認、保存に役立つ。

このうち、とくに重要視すべきは、第二の役割りであろう。たとえば、オーストリアのウィーン大学アルヒーフやドイツの大学には、元教授であったL. v. スタイン等の遺文書が寄贈されているが、その中にはわが国の明治元勲がオーストリアやドイツの学者にあてて発した書簡類が含まれており、日本憲政史研究者の利用に多大の便宜を提供している。アメリカのラトガース大学には、明治初期に来日した米人教師グリフィスの日記・書簡・文書が保管されているが、その資料は明治期の日本の科学史、教育史研究の貴重な資料である。また、大学の学生雑誌、校友会誌等のなかに、作家や学者たちの青年期の寄稿文が掲載され、文学史、思想史研究の手がかりとなる例も珍しくない。

このような例は枚挙にいとまがないほどであって、大学アーカイヴズの歴史研究に対する貢献は、——それが普及している諸国にあっては——歴史研究者の常識となっている観がある。官庁のアーカイヴズが、政治史・行財政史に貢献し、会社のアーカイヴズが経済史、社会史に寄与するとすれば、大学アーカイヴズは、社会史、学術史、教育史、文化史への貢献がとくに期待されるのである。

### 大学アーカイヴズのしくみ

大学アーカイヴズの管理形態やスタッフの状況については、大学毎にバラエティがあるものようである。(1)独立した組織をなすもの、(2)学長、理事会等の管理機関に附属するもの、(3)事務機構の一部をなすもの、(4)附属図書館の中にあるもの、等々。スタッフについても、専任の教授職をおくものもあれば、図書館員 (librarian) と兼任のアーキヴィストによって運営されるもの等がある模様である。

ただし、次の二つのことは、諸外国の既存の大学アーカイヴズにほぼ共通する性格として記すことができる。

1) 一定のルールをもって公開し利用の便に供すること。これは、前述のような大学アーカイヴズの意義に即して、当然行われているところである。しかし、記録中には創立者、卒業

生、旧教職員、学生等のプライバシーに関わる情報も含まれるため、閲覧・利用のルールについては、各機関それなりの注意を払っている。

2) アーキヴィストは、研究者としての専門職員である。アーキヴィストには、図書館司書とは異なる専門性が要求される。すなわち、一面ではライブラリアンであると同時に、他面で歴史研究者としての素養も必要であり、また文書・物品の保全・復元・修復などについての技能も要求されるからである。また、物品の収集・保存・整理にあたる点では、博物館のキュレーター (curator) に近い役割も期待される。アメリカの大学では、ライブラリアン養成のコースと並んで、アーキヴィスト養成のコースがおかれている例もあり、独自の専門性が要請されている。

### おわりに——大学アーカイヴズの必要性

以上のように、大学アーカイヴズは、近代大学にあってはその重要な部局をなすものであり、むしろ必置の機関であるといえよう。

また、国・公立大学にとっては、近年の公文書公開の進展の動向に照らしても、おそらく必置の機関となってゆくと思われるのである。

百年史編集室では、1980年に世界の180大学を対象とするアンケート調査が行われたし、また学内共同研究にもとづいて、日本国内の諸大学および本学内文書の状況について調査採訪を実施してきた。これらの調査結果は、近く他の機会に発表されるが、それに先だって展望的な概説を記してみた。

### 〔附記〕

本稿を記すにあたって、東京大学百年史編集室をはじめ、国立教育研究所次長横尾壮英氏、新潟大学人文学部教授渡辺正雄氏 (元本学教養学部教授)、明治大学助教授別府昭郎氏、和光大学助教授田中征男氏、東京大学教養学部講師彌永史郎氏、および筆者の訪問した米国スタンフォード大学アーカイヴズ Roxanne Nilan 女史の示教に負うところが多い。謝意を表したい。

(てらさき まさお・教育学部教授、百年史編集委員会委員長)